

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、勝田第二中学校は、『タブレット使用のルール』を定めました。全員でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

## 1 目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってははいけません。

## 2 使用する場面

- 落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- 水をかけたり、湿気の多いところでは使いません。また、日光が直接当たるところやストーブの近くなどには置きません。
- タブレットの画面は指で触れる、またはキーボードを使うようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしません。

## 3 タブレットを使う場合

- タブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- 休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外に使いません。

## 4 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。

## 5 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしも、あやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。

## 6 個人情報等

- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

## 7 カメラでの撮影

- 先生が許可したとき以外でカメラは使いません。
- カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

## 8 データの保存

- 学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

## 9 設定の変更

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

## 10 不具合や故障

- タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- こわれたり、なくしたりしたときは、すぐに先生に知らせます。（こわれたり、なくしたりした理由によっては、保護者に修理代を負担していただく場合があります。）

## 11 使用の制限

- 勝田第二中学校『タブレット使用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなることもあります。